

## 日章中学校の1日の生活

新1年生のみなさん、いよいよ中学校生活が始まります。どんな気持ちで新しいスタートに立っていますか。さあがんばるぞ、という気持ちと、不安な気持ちとが入りまじっているのではないのでしょうか。

この資料では、はじめに「日章中学校の1日の生活」（6時間授業の場合）を時間ごとに説明していきます。次に、「日章中学校の生活のきまり」について説明します。短い時間の中では、十分にわからないこともあると思います。そういうときには後で読み直し、わからないことが出てきたときは、いつでも先生方に聞いてください。

～8:29	登校	※遅刻・欠席の連絡は、保護者が8:20までに電話かすぐーるで連絡します。
8:30～	朝学習	8:30の1分前、8:29までに自分の学級の教室に入り、着席します。 8:30から朝学習が始まります。
8:40～ (10分間)	朝学活	・さわやかに「おはようございます」のあいさつをしましょう。 ・日直が朝学活の進行をします。
8:50～ (5分間)	準備・移動	・教室の移動が必要な学級は、トイレなどを済ませてから移動します。それ以外学級は教室で静かに次の授業の準備をします。
8:55～ (50分間)	1時間目	・授業道具の忘れ物は、授業の前に教科担任の先生に申し出ましょう。 ・授業の間の5分間、10分間は「遊び時間」ではありません。また中休みはありません。(授業の間は、1,2時間目と3,4時間目、5,6時間目の間は5分間、2時間目と3時間目の間は10分間です。)
～9:45 (5分間)	準備・移動	・授業開始1分前には着席し、授業の準備を終えておきましょう。
9:50～	2時間目	・移動の時は前の授業が終わり次第、生活階でトイレを済ませてから移動しましょう。
	4時間目	
～12:35 (20分間)	給食準備	・4時間目の授業中に給食のワゴンが教室の中に運ばれます。 ・手を洗い、12:44までに着席をしましょう。当番を中心に準備をします。
12:55～ (20分間)	給食	・準備ができたなら「いただきます」をします。
13:15～ (15分間)	昼休み	・13:15前に「ごちそうさま」をして片付けが終わった場合も、13:15のチャイムまでは、自分の席に座わり、廊下に出ることのないようにします。
～13:30 (5分間)	準備	・昼休みは教室の他に、体育館・グラウンド(曜日が決まっています)、図書館に行くことができます。ルールを守って事故などのないようにしましょう。用事がない場合は、他の階には行かないようにしましょう。
13:35～ (50分間)	5時間目	・5時間目の授業に落ち着いて取り組むことができるように13:30の予鈴の1分前、13:29までに着席しましょう。5時間目に移動が必要な学級も、13:29までに一度教室の座席に座り、チャイムが鳴り終わってから、移動を開始しましょう。
～15:20	6時間目	
	準備	・昼休み体育館を利用できる日に、5・6時間目が体育だった場合は、一度教室に戻らず、昼休み中から授業道具、ジャージを持って体育館に行ってもよいです。
15:25～ (5分間)	帰り学活	・日直が帰り学活の進行をします。1日を振り返り、明日につながる反省をしましょう。
15:30～ (15分間)	清掃	・明日の行事予定や教科連絡をしっかりとメモしましょう。 ・さわやかに「さようなら」のあいさつをしましょう。
～15:45	下校	・掃除当番が割当たった場所の清掃を行います。1日の活動の後始末をしっかりと行いましょう。活動がない人は、係・委員会の活動、部活動中の友だちを待たず、下校しましょう。

# 令和6年度 日章中学校の「生活のきまり」について

この「生活のきまり」は、みなさんの一人ひとりが、日章中学校での毎日の生活を、安心して、安全に、落ち着いて送る上で守ってほしいことをまとめたものです。きまりの中にはみなさんにとって「がまん」が必要なものがあるかもしれません。「このぐらいは守らなくていいのではないか」と思えるものもあるかもしれません。

しかし、一人一人の考えを優先すると、やる気があってがんばろうとしている人に迷惑がかかったり、まじめに行動している人が損をしたりしてしまいます。よって、集団の中で、嫌な思いをしったりせず、落ち着いて生活するには、「きまり」を作らなくてはなりません。

普段からみんなで自分たちの生活を見直し、一人ひとりにとって居心地がよく、目標を決め、がんばろうと思ったことに対し、努力のしがいのある学校になるようにしていきましょう。

## 1 登校について

- (1) 学校へは、歩いて通います。8:15~8:29までに自分の教室に入り、着席します。8:30から朝学習が始まります。8:40までに着席していなければ「遅刻」となります。
- (2) 欠席、遅刻、早退のときは、7:45~8:20までに保護者が電話かすぐーるを利用して連絡をしてください。怪我などによる体育の授業の見学などの許可を得たい場合は、連絡カードに必要事項を記入して、保護者が捺印(署名)をしてください。
- (3) 遅刻して登校した場合は、インターホンで「〇年〇組、名前〇〇です。遅刻してきました。」と伝え、そのまま教室に向かわず、職員室に寄ること。職員室にノックをして入り、学年の先生に「遅刻生徒連絡票」を作成してもらい、担任の先生か、教室の教科担任の先生に手渡してください。

## 2 校内での生活について

- (1) 移動教室、職員室、保健室に用事があるとき以外は自分の学年の生活階以外には行ってはいけません。トイレも自分の学年の生活階のものを使用します。体育と技術の授業で、体育館・格技室・木工室・金工室を使用しているときは、1階トイレを使用してもかまいません。特別教室に移動するときは、他学年の各学級の教室前を通らないで移動します。
- (2) 委員会活動や部活動などの用事があり、どうしても他学年の先生、生徒に用事があるときは、必ず他学年の生活階にいる先生に断り、会うようにしてください。
- (3) 体育館やグラウンドで遊ぶ時は保体専門委員会で決められたルールを守り、安全を心がけましょう。保体専門委員会で決められた日の昼休みに利用できます。貸し出し用のボール以外は使えません。
- (4) 昼休み以外の休み時間は、主として次の授業の準備にあてます。(遊ぶ時間ではありません)

## 3 職員室の出入りについて

- (1) 用事がある生徒は、職員室の入り口で先生を呼んでください。
- (2) 8:20~8:30の時間は先生方が打ち合わせをしている時間なので、緊急の用事があるとき以外は入ることができません。
- (3) 定期テスト前後の指定された期間は、職員室の出入り口の床に印がついたところまでしか入れません。
- (4) 手袋や帽子などは着用しないで入室します。

## 4 放課後・下校について

- (1) 放課後に残って活動するときは、担任の先生や指導する先生の許可を得ます。かばんなどの持ち物は活動場所に持って行きます。(代表協議会、委員会、局会や部活動のときなど)また、他の階で活動がある場合は、清掃終了のチャイムが鳴り終わってから移動を開始します。(それまで、自分の活動階で待機する。)
- (2) 放課後活動を行っている友だちを校舎内、玄関、校門付近で待ってはいけません。活動終了後はすぐに下校します。
- (3) 定期テストの3日前の諸活動(部活動も含む、放課後学習会は除く)は、原則として中止となり、できません。

- (4) 午前授業の日は、15時までは家庭学習の時間とし、各学年で出された課題などの学習をします。  
※15時まで家庭学習の日がわかるように連絡をします。
- (5) 登下校時に、寄り道をしたり、買い物、買い食いをしたりしてはいけません。
- (6) 登下校中、地域の方々に迷惑をかけないように気をつけましょう。

## 5 持ち物について

- (1) かばんの形は指定がありません。かばんに落書き、いたずら書きをしてはいけません。他人のかばんとの区別のために飾りをつけてもよいですが、1つまでとします。
- (2) 学校生活に関係のないものや、必要以上のお金は持ってきてはいけません。持ち物にはできるだけ名前を書きます。
- (3) 身分証明書は3年間（2、3年生はそれぞれ2年間、1年間）使用します。大切に扱ってください。紛失した場合は担任の先生に申し出てください。（再発行にはケース代85円がかかります）
- (4) 腕時計は使用してもいいです。なくしたりこわしたりしないように気をつけましょう。時計以外の機能がついているものは使用しないようにします。
- (5) 通院などの理由で、どうしても携帯電話・スマートフォンなどを持参する必要がある場合は、以下の手順をふんでください。

- ①保護者が、持たせる理由を担任の先生に連絡する。
  - ②登校したときに、電源を切った状態で担任の先生に預ける。
  - ③下校するときに、担任の先生から受け取る。
  - ④登下校の途中で使用しない。（使用場所に十分配慮すること）
- ※以上の手順を踏まず、持ってきたことが判明した場合は、担任の先生があずかり、本人には返却せず、保護者に直接渡します。

- (6) 感染症対策の一環で、水筒やペットボトルを持参してもよい。
  - ① 中身は水、お茶、スポーツドリンク
  - ② 授業中、授業に支障が出ない範囲で各自の判断で水分補給をしてもよい。
  - ③ 廊下では飲まない。
  - ④ マナーを守る。（校内、校外において立ち飲み、歩き飲みなどをしない。など）

以下、(7)～(10)については、熱中症対策としての特例期間のみ認められる。

- (7) うちわや扇子、小型扇風機を持参してもよい。
  - ① 小型扇風機は、自己管理し、貸し借りはしないこと。コンセント式は使用しない。
  - ② 授業に支障がない範囲で授業中も使用してよい。
  - ③ 周りの人の迷惑にならないように使用すること。
  - ④ 充電式のバッテリータイプの小型扇風機は、事故等の報告もあるので、注意して使用すること。
- (8) 保冷剤や冷感リング等の体を冷やすことができるものを持参してもよい。
- (9) 水筒とは別に、凍らせた飲み物（水かお茶、スポーツドリンク）を水分の補充のため、持参してもよい。また、タオルを巻いて保冷剤代わりに使用してもよい。

## 6 服装について（1、2年生）

### ○全員が購入するもの（学校指定）

- ① ブレザー … 選択 スリム型 or 標準型
- ② ボトムス … 選択 スカート or スラックス
- ③ ネクタイ

### ○推奨品（トンボ製品を購入しても市販のものを購入してもよい）

- ① Yシャツ … 白色 ← 必ず購入しておく
- ② 半袖ポロシャツ … 白色・紺色 ← 必要に応じて購入  
(無地のもの。胸ポケットの有無は問わない。胸にワンポイントのみ認める。)

### ○指定ベスト（着用するかは自由だが、着用する場合は指定されたものを購入する）

紺色・グレー（刺繍入）

#### 【確認事項】

[正装] ブレザー・Yシャツ・ネクタイ・ボトムス（スカート or スラックス）

[略装] Yシャツ or 半袖ポロシャツ・ボトムス（スカート or スラックス）

※スラックスはベルトを着用する。スカートはウエストで折ることはしない。

※スカートの丈はヒザにかかる程度、スラックスの裾はくるぶしが隠れる程度とします。

※Yシャツはネクタイが着用できるものとする。裾を出して着用してはいけない。

※指定ベストはYシャツを着用時に着用してよい。

※儀式の日（1学期終業式、2学期始業式は暑さ対策のため除く）は正装で登校する。

### (1) 正装について

- ① 学校指定のブレザー・Yシャツ（半袖も可）・ネクタイ・スカートまたはスラックスを着用します。必要に応じて指定ベストを着用してもよい。
- ② ブレザーのボタンは留めます。必要に応じて2つ目のボタンは留めずにおいてもよい。

#### 【確認事項】

(ア) 長袖のYシャツは袖ボタンを留める。

(イ) Yシャツの第1ボタンを留め、必ずネクタイを着用する。

(ウ) ブレザーの「袖まくり」は禁止とする。

### (2) 略装について（体温調節の必要に応じて次のような服装になってもよいこととします）

- ① Yシャツ、スカートまたはスラックスとします。必要に応じて指定ベストを着用してもよい。
- ② Yシャツの代わりに無地の半袖ポロシャツ（白色、紺色）を着用してもよいことにします。
- ③ 必要に応じて半袖ポロシャツの裾を出して着用してもよいこととします。

#### 【確認事項】

(ア) Yシャツの第1ボタンを外して着用してもよい。

(イ) 長袖Yシャツの場合、袖を折って着用（袖まくり）してもよい。

(ウ) ポロシャツは暑さ対策を主としているため、長袖ポロシャツは認めない。また、ポロシャツの上にブレザーやベストを着ることはできません。

(エ) 略装の時期は生徒個人の判断にまかせる。

(オ) 正装で登校し、校内で略装になって過ごすことは認める。

### (3) 名札について

- ① 名前のみ書かれたクリップで留められるプレート式のものとしします。(安全ピンでも留められる)。
- ② 防犯上の理由により、学級保管としします。(登校してきて付ける。下校時に外して置いて帰る。)
- ③ 学年別に色分けした学級番号シールを貼ります。(学校で配布)
- ④ 委員バッジはブレザーに付けます。

## 6 服装について (3年生)

### (1) 標準服

- ① 学校指定の黒色の学生服・ズボン  
※学生服のボタンはすべて留めること。学生服の腕まくりはしないようにします。
- ② 学校指定の紺色のセーラー服、ジャンパースカート、またはズボン  
※スカート丈(たけ)は、ひざにかかる程度としします。(身長が伸びることを考慮して、裾の折り返しを長く残しておきましょう。)セーラー服の腕まくりはしないようにします。

### (2) 名札

- ① 名札は学校指定のものとしします。台布(だいふ)に名札の四隅を縫いつけます。
- ② 名札の台布は、黒か紺のフェルトで6 cm×6 cmの大きさとしします。
- ③ 台布を制服の左胸ポケットの位置に、安全ピン(飾りのない、色つきでないもの)でつけます。
- ④ 委員バッジは、台布の上側につけます。
- ⑤ 名札を忘れた場合は、先生に申し出て、仮名札を作成してもらい、胸ポケットにつけます。
- ⑥ 防犯上の理由により、学級保管としします。(登校してきて付ける。下校時に外して置いて帰る。)
- ⑦ 1年生と同じ名札を使用しても良い。(470円)

### (3) 標準服の内側に着るもの

- ① 学生服は、Yシャツか体育の指定のTシャツ、または、紺、黒、白、茶、ベージュ、グレー系統のTシャツとしします。裾を出して着ないこと。
- ② セーラー服は、体育の指定のTシャツ、または、雰囲気損なわない、紺、黒、白、茶、グレー、ベージュ系統のTシャツ類としします。

### (4) 夏の服装(気温に応じて、以下の服装になってもよいことにしします。)

- ① 白のワイシャツかブラウス、標準服のズボン、またはジャンパースカートとしします。Yシャツの裾を出して着ないこと。名札を縫い付けた台布を左胸ポケットの位置に安全ピンでつけます。
- ② 1、2年生の略装のポロシャツは、3年生にも適応されます。

※スカート着用時は暑さ対策として、次のような着方も可能としします。

- ① 新しい標準服を着用する。
- ② 新しい標準服のスカートのみ着用する。
- ③ ジャンパースカートに準ずる車ひだのスカートを着用する。

### (5) 儀式の日(1学期終業式、2学期始業式を除く)

- ① 必ず、学生服かセーラー服を着用する。
- ② 学生服を着用するときは、襟のホックを閉め、中にYシャツを着用する。

## 6 服装について（全学年共通）

### (1) 靴下

標準服を着用している場合、色は、白、黒、紺、グレー系統を基調とします。ストッキングは、肌色、黒系統の無地とします。

### (2) 上着・コート類

- ① 中学生らしいものを着ます。特に指定はありませんが、高価なものや派手なものはさけます。
- ② 上着・コート類は、標準服の上に着ます。  
※日中と登下校時の気温差が激しい時期（5月～10月）には、登下校時に限り略装の上に上着を着ても良い。
- ③ 授業中、座席が寒い場合、膝掛けなどを持参して使用してもかまいません。

### (3) ジャージ登校

○ジャージ上下、指定Tシャツ、ハーフパンツの組み合わせで着用  
 ・ジャージ上下 ・ジャージの上にハーフパンツ ・指定Tシャツとジャージの下  
 ・指定Tシャツとハーフパンツ  
 ○指定Tシャツの他、ポロシャツの着用も可とする。（生活のきまりに準ずる）  
 ○ジャージの上を着用しているときは、Tシャツの裾をズボンに入れる。  
 ○Tシャツの下にアンダーシャツ、ハーフパンツの下にタイツ等を着用してもよい。  
 ※アンダーシャツとタイツは無地（柄の入っていないもの）とする。

- ① 「体育の授業がある日」は荷物の軽減のために、ジャージ登校をしても良い。  
※体育以外でもジャージを着用しての活動を伴う授業がある日はジャージ登校をしても良いです。
- ② 「二計測」「内科検診」「心臓検診」「陸上競技会」などがある日はジャージ登校とします。
- ③ その他、熱中症対策として特例期間が設定され、ジャージ登校が認められることがあります。

## ◎服装についての確認表

	1、2年	3年	校内での上着の着用・備考
寒い	上着、コート類、膝かけ	上着、コート類、膝かけ	
原則	正装 ・Yシャツ、ブレザー (ベスト)、ネクタイ ・スラックス、スカート	標準服 ・学生服、ズボン ・セーラー服、ジャンパースカート、または、ズボン	上着○ (ブレザー、学生服、セーラー服着用時)
体育のある日	ジャージ登校可	ジャージ登校可	上着○(ジャージ上下着用時) ※荷物軽減措置
暑い	略装 ・白Yシャツ ・ポロシャツ(ブレザー×) ・(ベスト)	夏の服装 ・Yシャツ ・ポロシャツ ・ジャンパースカート	上着× ※ジャンパースカートの場合は除く (5月～10月)
特例期間	ジャージ登校可	ジャージ登校可	上着× この期間については、ジャージ登校の服装か、略装・夏の服装で過ごすこと 時期によって、対応が変わる場合もある。

※上記以外の服装をする必要がある場合は、担任に相談をする。

※特例期間でも時期によっては、日ごとの気温の上がり下がりが大きい場合もあるので、状況に応じて適切な対応をする。

## 7 靴について

- (1) 上靴は学校指定のものとしします。かかとの部分に名前を書きます。上靴のかかとを踏まないで使用します。靴ひもは全ての穴に通し、結んで履きます。
- (2) 上靴を忘れた場合は、スリッパを借りず、職員室にある貸し出し用の上靴を借りてください。下校時に返却を忘れずにすること。
- (3) 外靴は、中学生らしいものとしします。靴箱は、上靴を上段に外靴を下段に入れます。

## 8 頭髪について

学業および集団生活の妨げにならない頭髪にします。

- (1) 学業の妨げにならない
  - ① 費用がかからない（染色、脱色、パーマは×）
  - ② 手入れ、セットに時間や手間がかからない。（整髪料×）
- (2) 集団生活の妨げにならない
  - ① 表情が見えるようにする。（前髪で目が隠れない、など）
  - ② 清潔感があり、周りへの悪影響がおよばない。
  - ③ 必要に応じてヘアゴム、ヘアピンでまとめる。ヘアゴム、ヘアピンは、飾りのない黒、紺、茶などの目立たない色とし、ヘアクリップや大きな髪どめは使用しないこと。

## 9 その他身なりについて

- (1) 化粧、マニキュアはしてはいけません。また、色つきのリップクリームは使ってはいけません。
- (2) ネックレス、ピアス、指輪等の飾りは身に付けてはいけません。また、学校生活に関係ないスポーツリング、ミサンガ、ブレスレットなども身に付けてはいけません。
- (3) カラーコンタクトレンズの使用はしてはいけません。
- (4) 制汗剤は無香料のもののみ使用を認めます。ただし、体育時と部活動時で更衣室でのみ使用してもよいものとしします。

## 10 校外の生活について

- (1) 校外生活での帰宅時間は、年間を通じて午後7時までとしします。（保護者が許可している塾や習い事等での外出は除きます。）
- (2) ゲームセンター・ゲームコーナー場は午後6時を過ぎて出入り、利用してはいけません。（午後6時から午後10時において、保護者同伴であれば、利用可能。）
- (3) カラオケボックス・マンガ喫茶・インターネットカフェの生徒のみでの出入り、利用はできません。
- (4) 生徒の間でのお金の貸し借りや、物品の売り買いはしてはいけません。
- (5) 生徒同士で学校間（他校）の訪問はしてはいけません。
- (6) 夏休み、冬休み等のきまりは、それぞれ休み前に連絡します。

「中学生らしいもの」とは、集団生活の場にふさわしい質素（ぜいたくをせず、かざったりしないようす）で清潔であり、活動に適した動きやすいものという意味です。